

ふくしま移住希望者支援交通費補助金  
基準額（補助上限額）表

(単位：円)

出発地		基準額 (補助上限額)	出発地		基準額 (補助上限額)	
地方	都道府県		地方	都道府県		
北海道	北海道	24,000	近畿	大阪府	21,000	
	東北	青森県		12,000	京都府	20,000
		岩手県		8,000	兵庫県	21,000
		宮城県		3,000	滋賀県	20,000
		秋田県		12,000	奈良県	21,000
		山形県		2,000	和歌山県	21,000
北関東	茨城県	5,000	中国	鳥取県	26,000	
	栃木県	6,000		島根県	27,000	
	群馬県	11,000		岡山県	23,000	
首都圏	埼玉県	8,000		広島県	25,000	
	千葉県	9,000		山口県	27,000	
	東京都	8,000		四国	徳島県	27,000
	神奈川県	10,000	香川県		25,000	
甲信越	山梨県	12,000	愛媛県		28,000	
	新潟県	17,000	高知県		27,000	
	長野県	14,000	九州	福岡県	29,000	
北陸	富山県	19,000		佐賀県	30,000	
	石川県	20,000		長崎県	33,000	
	福井県	21,000		熊本県	33,000	
東海	愛知県	18,000		大分県	31,000	
	岐阜県	18,000		宮崎県	34,000	
	静岡県	14,000	鹿児島県	36,000		
	三重県	三重県	20,000	沖縄	沖縄県	38,000

① 出発地の都道府県ごとに表のとおり基準額（補助上限額）を設けています。

② 補助対象経費が基準額以上の場合、基準額が補助金額となります。

（例）補助対象経費9,500円 基準額8,000円 → 補助金額8,000円

③ 補助対象経費が基準額未満の場合、その額の千円未満を切り捨てた額が補助金額となります。

（例）補助対象経費6,700円 基準額8,000円 → 補助金額6,000円

④ 福島空港を利用した場合は、基準額に5,000円を加算します。

（例）伊丹空港から福島空港までの定期便を利用した場合

補助対象経費35,700円 基準額26,000円（21,000円+加算額5,000円）

→ 補助金額26,000円